

当面の会議日程

- | | | |
|--------------------|-------------------|----------|
| ◇東京あおぞら連絡会第5回常任理事会 | 1月27日 10:30～12:00 | 患者会事務所 |
| ◇東京公害患者と家族の会総会 | 2月26日 13:30～ | 四谷プラザ1-7 |

《各地域連絡会の活動紹介》

葛飾青空の会 新しい救済制度に向けての取り組み

葛飾青空の会では11月の役員会の始まる前に青砥駅で宣伝行動を行い28筆を集めて勢いを付けて、取り組みの検討を始めました。

3,000筆を目指し年内に一定の数を上げることを意思統一。

まず手始めに団体への呼びかけ要請を14日に、民商、新日本婦人の会、四つ木診療所、土建、など11団体に呼びかけを行いました。

この間、個々のつながりを通じて、生協のつどい、新婦人まつり、民商まつりなどでの訴えを進めたり、老人会での呼びかけ訴えで50筆を越える署名を集めるなどして現在634筆の署名を集めてきました。

★駅頭署名では数々のドラマが

葛飾では毎月駅頭署名に取り組んでいます。柴又帝釈天での庚申の日と他の駅と交互に行ってきました。柴又庚申の日には各地から訪れ、かなり遠方の人たちも訪れます、話を聞き、署名をしてくれる人も、先日での取り組みでは、「ここで初めて東京の救済制度があることを知り、申請したら認められ、医療費が無料となり大変助かっています」と感謝されたり、立石の駅では地域の人と一緒に署名を訴えてくれました。12月8日には、足立の人たちと一緒に亀有駅で行い13名参加で勢いのある宣伝行動となり、28筆の署名を集めました。

★第14回葛飾青空の会総会開かれました（現在会員は86名）

新しい救済制度としても実現しようと11月26日葛飾シンフォニーヒルズで第14回青空の会総会が開かれました。総会では原希世己弁護士が新しい被害者救済制度創設に向けての話、あおぞら連絡会理事長吉川さんからの話を、大越さんから1年の取り組みをまとめたパワーポイントを見たあと、1年間の活動の経過とまとめ、会計報告、今後の方針、新役員を確認し、新しい救済制度に向けて皆で頑張ろうと意思統一をしました。

先日の役員会（11月13日）では各種新年会などで訴え、現在1,000筆を突破しました。

葛飾青空の会 吉野五郎

都立駒込病院前での署名行動（文京連絡会）

文京連絡会では、昨年11月から昼休みの30分間ですが都立駒込病院正門のバス停前で「ぜん息患者への医療費助成を求める署名」宣伝行動を開始しました。12月2日は9名が参加し、村崎弁護士のソフト語り口でバスを待つ人たちに訴え16筆の署名。13日は、患者会向田支部長代が行、ぜん息患者の体験を語り、聴衆の人たちの中には、聞きながら聴いている人もあり、15筆が集まりました。

チラシ配りは高田会長が中心になって配り、署名は、東京土建女性の会の一人が中心になり集めて下さいます。毎月1回の村崎法律事務所での昼休み幹事会と駒込病院前での宣伝行動を基本にしなが、地域の中で団体・労組、住民によびかけ署名を拡げていきたいと思います。

現在、署名の到達点は3,000筆の目標に対して、1,954筆です。
文京区労協 岩永



世田谷区内団体に署名要請

世田谷青空の会3人は11月18日、新たな公害被害者救済制度創設を求める国会請願署名要請を世田谷区内16団体を訪問しました。訪問先で患者会の武井綾子さんは、苦しいぜん息と高い医療費が、公害被害裁判の和解で2008年から東京都条例により医療費が無料になり助かっていると話しました。

しかし、都条例改悪で2018年から、月6,000円の自己負担に。さらに全国の公害被害者には医療費救済制度がなく苦しんでいて救済制度を早急に国会で2018年に創設しなければと署名を短期間で集約したいと訴えました。

署名用紙を追加要請されたり、話をよく聞いてくださり、がんばって下さいと励まされました。

世田谷青空の会 亀岡良夫

認定患者数	(2016.11.30 現在)
◎都条例認定	82,595人
◎18歳未満	9,363人

12月、1月号合併発行のお詫び
発行実務担当者が緊急入院のため、12月発行予定が大幅に遅れ、合併号となったことをお詫びします。